

第 11 回

全日本認知症懇話会 in 福岡

演題募集要項

第11回全日本認知症懇話会 in 福岡 演題募集要綱

2025年7月18日

認知症懇話会 in 福岡 実行委員会

1. 受付期間

- ・既に受付が可能です。

締め切り：8月31日（日）17：00

2. 演題応募について

- (1) 応募は全てホームページからとなります。

下記、URL もしくは右の QR コードより確認ください。

URL : <https://min-iren.asp.aik.co.jp/nk11-top/>



- (2) 応募の流れは下記の通りです。

- ① トップページ **演題・参加登録** から
【認証】の共通パスワードを入力します。

nk11

- ② **発表者登録** を行い、発表者 ID と
パスワードを取得してください。

- ③ 演題登録は、発表者 ID とパスワードを
入力し、**演題抄録登録** から行います。

- (3) 詳細は TOP ページから **マニュアル** を
確認して下さい。



- (4) 抄録は、800字以内でまとめてください。表やグラフ、画像は使用できません。
事前に文章を作成した上で抄録画面に貼り付けることが可能です。
特殊記号など使用できない文字は記入画面にある注意事項を参照してください。

- (5) 抄録の修正は、8月31日（日）まで可能です。

- (6) 申し込み演題数が予定数（80～100演題）を超えた場合には
実行委員会にて採用演題の選考をさせていただく場合がございます。
その際は別途、お知らせいたしますのでご了承ください。

3. 発表について

- (1) 発表は全てポスターセッション形式で行います。
- (2) 発表時間について
 - 1 演題につき、計7分です。(発表5分、討論2分を目安)
- (3) ポスターの掲示方法
 - ① 掲示用パネルの大きさ 幅 900mm×高さ 2,100mm
 - ② 左上部に演題番号 (A4 サイズ) を掲示します。(実行委員会で準備)
その横に演題名を幅 600mm×高さ 210mmで掲示可能です。(発表者で準備)
 - ③ パネル枠内に貼り出せる範囲で、文章・写真・絵・グラフ・などを
自由に作成してください。(幅 900mm×高さ 1800mm程度)
 - ④ 用紙を並べての貼り出しや模造紙(縦長掲示)を用いた貼り出しなど形式は
自由です。掲示が複数枚に割る場合は、発表する順番に番号を振るなど、参加者
が見やすくなるよう工夫をして下さい。また、2～3mの距離からでも十分に分
かる大きさ、文字で作成してください。
- (4) ポスター掲示の手順・注意事項
 - ① ポスターの貼り出しは受付後、13時15分までをお願いいたします。
 - ② ポスターは研究会当日に持参し、定められた時間内にパネルへの提示を行ってくだ
さい。
 - ③ ポスターセッションの特徴である、掲示中は参加者が自由に閲覧することができ
る点を活かすため、発表前、発表後に自由閲覧時間を設けています。

4. 抄録作成について

- (1) 抄録の構成
 - 【目的】、【倫理的配慮】、【方法】、【結果】、【考察】、【まとめ】が
明瞭となるように記載しましょう。【背景・動機】の記入があるとより丁寧です。
- (2) 利益相反 (COI) の有無
 - 後述の＜発表演題に関する利益相反 (COI) 開示について＞を参照し、
必ず記載してください。
 - *利益相反とは、教育や研究によって特定の企業の活動に深く関与し、研究者個人が得る
利益と公正な教育・研究における責任とが衝突・相反する状態のことです。
- (3) 倫理的配慮
 - 後述の＜倫理的配慮6つのポイント＞を押さえて記載してください。
なお、倫理的配慮がなされていない演題は採用できません。
演題作成時、登録時には必ず確認をお願いいたします。
- (4) その他の注意点
 - ・適切な「テーマ」を選び、できるだけデータや具体的事例を入れましょう。
参加者が抄録を読み、その発表を聞きたくなるためには内容をイメージでき
ることが大切です。
 - ・略語、略称は初めに出てくるところに () で説明を加えましょう。

<発表演題に関する利益相反（COI）開示について>

◎発表者、共同研究者全員について、演題登録時から遡って過去3年以内において、当該研究・発表演題と利害のある企業または団体との利益相反について記載してください。

【利益相反(COI)開示項目】

- (1) 企業・団体における役職（顧問・相談役を含む）、報酬・給与・賞与のすべて
- (2) 企業・団体の株式の保有および資本関係（未公開株は時価50万円以上、他はすべて）
- (3) 企業・団体からの研究費・寄付金（年間合計が50万円以上の場合）
- (4) 企業・団体から上記3.以外の給付（謝礼、講師料、原稿料、指導料、各種ロイヤルティー、融資、保証、飲食、旅行、贈答などの年間合計額が30万円以上の場合）
- (5) 当該研究に関連して、企業・団体・研究参加者・その家族がもつ知的財産権（特許権、実用新案権などのすべて）

◎申告すべき利益相反(COI)が無い（上記の開示項目に該当しない）場合

抄録に下記の文章を記載してください。

「発表演題に関連した、開示すべきCOIはありません。」

◎申告すべき利益相反(COI)が有る（上記の開示項目に該当する）場合

抄録に該当する項目について、企業・団体名、金額を記載してください。

例）「発表演題に関連した開示すべきCOIは以下のとおりです。

（〇〇企業から研究費〇〇円）、（〇〇団体から講師料〇〇円）」

<倫理的配慮の6つのポイント>

- ①研究対象者へは研究内容および研究結果の公表などについて説明をし、対象者の自由意志で諾否が決定され、承諾が得られたのかを明記してください。対象者の判断能力が低下していると考えられる場合（たとえば重度の認知症など）は、本人に代わる重要他者から承諾を得られた旨を明記してください。
倫理委員会等組織的な確認を得てください。
- ②研究対象へのプライバシーの配慮として、収録の記述内容で研究対象者が特定できないようにしてください。固有名詞（当院・当病棟も含む）、写真などを掲載する場合は、研究結果を示すのにどうしても必要な場合のみにし、掲載することで研究対象者が特定できないよう十分配慮し、掲載の承諾を得られた旨を明記してください。
- ③研究への参加によって対象への不利益や負担が生じないように配慮し、その旨を明記してください。
- ④個人情報の取り扱いは、個人情報保護法、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」（厚生労働省、2004年）、「看護者の倫理綱領」（日本看護協会、2003年）および所属施設の規定に従ってください。
- ⑤文献から図・表や本文を引用する場合は、著作権に配慮し出典を明記してください。
- ⑥既存の尺度を使用する場合は、尺度の作成者から承諾を得ていること、あるいは出典を明記してください。